

お知らせ



対象者は早めに受診ください
歯周病検診の受診はお済みですか？

岡健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

歯周病とは、歯と歯ぐきの間に繁殖する細菌に感染し、歯の周りに炎症が起こる病気で、歯を失う大きな原因となっています。歯周病で歯を失うと、からだ全体に大きな影響を与えてしまうため、予防と早期発見、治療をすることが大切です。

検診の対象の方には令和4年5月に案内通知を送付しています。

令和4年度対象者に該当する方で、「まだ検診を受けていない」という方はお早めに受診ください。

【検診料】無料

【受診券の有効期限】令和5年3月31日(金)まで

令和4年度対象者

40 歳	昭和 57 年 4 月 2 日～ 昭和 58 年 4 月 1 日生
50 歳	昭和 47 年 4 月 2 日～ 昭和 48 年 4 月 1 日生
60 歳	昭和 37 年 4 月 2 日～ 昭和 38 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 27 年 4 月 2 日～ 昭和 28 年 4 月 1 日生

募集



第2期桂川町子ども・子育て支援事業計画見直しに係る意見の募集について

皆さまのご意見を募集します

岡子育て支援課 子育て支援係 ☎65・0008

町では、第2期桂川町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の見直しに向けて取り組んでいます。このたび、計画見直しの参考にするため、計画改正（案）に対し、町民の皆さまからのご意見（パブリックコメント）を募集します。

この計画改正（案）は、「桂川町子ども・子育て会議」において検討されたものです。

【公表資料】第2期桂川町子ども・子育て支援事業計画改正（案）

【資料閲覧場所】○桂川町ホームページ ○桂川町役場庁舎玄関ホール ○総合福祉センター「ひまわりの里」

【意見募集期限】令和5年1月10日(火)～1月23日(月)

【意見を提出できる人】○町内に住所を有する人 ○町内で働く人 ○町内で学ぶ人 ○町内で事業または活動を行う団体 など

【意見提出方法・提出先】閲覧場所およびホームページで配布している所定の意見提出用紙を、直接持参、郵送、FAX、電子メールで提出してください。

〒820-0693 桂川町大字土居361

（桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」内）

桂川町子育て支援課 子育て支援係 宛

☎65・0008

✉ kosodate@town.keisen.fukuoka.jp

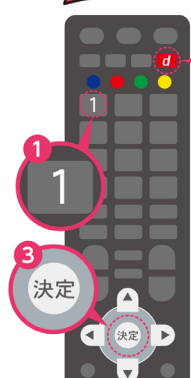
桂川町の最新情報をお伝えします

／ 押してみよう！ ／

KBC1ch + d ボタン

桂川町の広報 テレビでチェック！

使い方はかんたん！



- 1 テレビのチャンネルを KBC(1ch)に合わせます。
- 2 リモコンの「dボタン」を押します。
- 3 「dボタン広報紙」を選び、「決定ボタン」を押します。

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。